

● 広報

おくび



2010

2

NO.664



～ 寒さに負けず ～

今年も始まったウインタースポーツ教室。
子どもたちは、指導者のアドバイスを受けながら、「早く
上手になりたい」と、真剣なまなざしでゴールへ向かって
いきました。

地域に根ざした公共交通を目指して

～デマンドタクシー実証事業の状況～



町

では、高齢者や児童・生徒の移動手段の確保と持続可能な公共交通サービスの確立を基本とした「小国町地域公共交通総合連携計画」を策定し、平成二十一年六月から小国町地域公共交通会議が主体となり、デマンドタクシーの実証運行などに取り組んでいます。今月は、その概要をお知らせします。

小国町の人口は、昭和三十年の一万八千三百六十六人をピークに減少をたどり、平成二十一年には九千二百人台になっています。

また、平成二十年の年少者率（十五歳未満）は二・三％、高齢化率（六十五歳以上）は三三・一％となっており、少子高齢化が進行しています。

町ではこれまで、ほぼ全町を区域とした八路線による町営バスを運行し、町民の「足」を確保してきましたが、人口の減少や、マイカーの利用等により、年間利用者数は、平成十二年の年間六・三万人をピークに減少に転じ、平成十九年には四・七万人となつています。利用者の減少に伴い、町営バスの支出に対する運賃収入の割合は約一四％、県補助金・過疎債が十九

％、残りの六十七％は町が負担しています。

町営バス等の公共交通は、広域に集落が点在する小国町にとって、高齢者、通学者を中心とした交通弱者の大事な交通手段であり、今後、予想される少子高齢化社会における持続的な公共交通をいかにして確保していくかが大きな課題となっています。

町が望ましい公共交通のあり方を構築するために設置した小国町地域公共交通会議（会長・小林新太郎副町長）では、住民のニーズを把握するため、全町民を対象にしたアンケート調査を行っています。調査結果では、町営バスの今後の必要性について、「地域社会を維持するために必要である」、「高齢になつたら車の運転ができなくな

小国町地域公共交通会議

小国町では、地域の望ましい公共交通体系の在り方を構築するため、行政関係者や地域住民、旅客輸送事業者、学識経験者などで構成された「小国町地域公共交通会議」を設置し、運行手法の検討を行っています。

平成21年6月からは、金目線でのデマンドタクシーの実証運行などを主体的に実施しています。



連携計画の目標

1 高齢者・通学者を主対象とした公共交通の存続

町営バスは、高齢者、通学者などを中心とした交通弱者

る」などの理由から、約七割のかたが「継続が必要」と回答しています。

このことから、町では、交通会議での協議を踏まえ、地域社会基盤として持続可能な公共交通サービスの実現を目指し、小国町地域公共交通総合連携計画を策定しました。

2 効率的な公共交通サービスの提供

の大きな生活交通手段として利用されています。地域社会を維持するため、小中学校の統合による児童・生徒の通学手段や、高齢者の移動手段確保の観点から、公共交通の存続を図ります。

少子高齢化の進行により、公共交通への期待が高まる一方で、町全体の財政面では、税収の不安定化・福祉コストの増加が懸念されています。このことから、住民のニーズ

を捉えながら、限られた交通資源を可能な限り効率的・効果的に運用した公共交通サービスの提供を図ります。

3 行政と地域住民の連携・協働

公共交通サービスの持続性を高めるため、行政単独での取り組みだけではなく、運転ボランティア制度の導入など、地域住民と行政の連携・協働による運行体制の構築・確保等を図ります。

この三つの目標を達成するため、交通会議では、平成二十一年度からの三年間を計画期間として、町営バス路線でのデマンドタクシー実証運行や、スクールバスとの重複路線の整理・統合などの各種事業に段階的に取り組んでいくこととしています。

実施している取り組み

連携計画で掲げている目標の達成に向けて、本年度、二つの事業を進めています。

・スクールバスと路線バスの統合

町では、小玉川小中学校、玉川中学校の小国小学校、小国中学校への統合に伴い、スクールバスを運行していましたが、通学時間帯において、スクールバスと路線バスの運行時間帯が重複していたため、運行の効率化を図る観点で、平成二十一年四月から、路線バスに統合を行ったものです。なお、夕方においては、授業時間等に対応するためスクールバスを運行しています。

・デマンドタクシー実証運行

町営バス金目線においては、平成二十一年五月まで、週一回金曜日に三便の路線バス（定員三十八人）を運行していました。利用者は、町営バス八路線のなかで最も少ない状況にありましたが、利用しているかたには、自らマイカー等で移動する手段を持たないかたも多く、路線バスは、そうしたかたがたの唯一の公共交通機関

デマンドタクシー



現在、小国町地域公共交通会議では、小国タクシー株式会社に委託し、デマンドタクシー実証運行に取り組んでいます。

一般のタクシーと同様の車両（予約人数に応じて、セダン型もしくはワンボックス型を使用）を使い、午前の便は、利用予定日の前日まで、午後の便は運行の1時間前までに申込みを受け付け、申し込みのあった便のみ運行しています。

利用料金は町営バスと同じです。

となっていました。また、週一回の運行であったために、通学に公共交通機関を必要としながらも、子どもたちが利用できない状況にありました。

こうしたことから、住民のニーズに対応した地域住民の生活交通を確保しつつ、乗客が誰も乗っていない「空きバス」を解消し、効率的な公共交通サービスのある方を検討するため、平成二十一年六月からデマンドタクシーの実証運行を始めました。実証運行

は、冬期間の利用状況を確認するため、平成二十二年三月まで実施します。

実証運行によるデマンドタクシーは、決められた運行日・時間帯に、利用者の予約に基づいて運行するものです。利用者がいない（予約がない）場合は運行しないため、無駄のない効率的な公共交通といえます。また、自由に乗降できる区間を設定しているため、その区間内であれば自宅前から乗降することが出来ます。利用

者の利便性の向上にもつながっています。

デマンドタクシー 現在の利用状況

六月から十二月までの金目線デマンドタクシーの実証運行では、次のようなことが確認されました。

・運行方法

通学利用に対応するため、運行可能日を月曜日から金曜日、運行時間帯は朝・夕（二便）としています。

・十二月までの運行結果

沖庭小学校や小国中学校へ通学する児童・生徒が利用できるようになり、運行率、利用者数ともに高い水準で経過していますが、高齢者のかたの利用が少ない状況になっていきます。利用状況は下表のとおりです。

・課題

デマンドタクシーに関するアンケート調査（若山、古田、金目地区対象）では、「町営バスと比較して利用しやすくなった」という声が

金目線のデマンドタクシー利用状況（平成21年6月～12月）

1. 運行率

運行率 = 運行便数 / 運行可能便数

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
運行可能便数	44	44	42	38	42	38	44	292
運行便数	40	37	16	24	30	38	40	225
運行率	90.91%	84.09%	38.10%	63.16%	71.43%	100.00%	90.91%	77.05%

2. 乗車人数

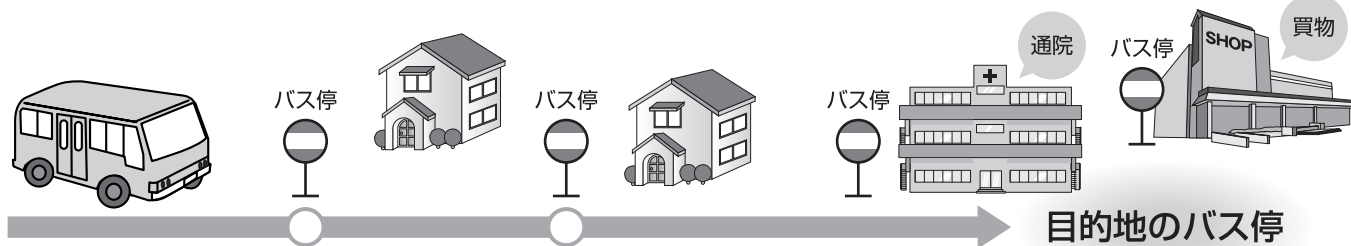
（単位：人）

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
高校生以下	84	75	29	45	65	76	90	464
一般	2	4	0	3	2	4	11	26
70歳以上	6	20	4	10	17	8	10	75
計	92	99	33	58	84	88	111	565
平均乗車人数	2.30	2.68	2.06	2.42	2.80	2.32	2.78	2.51

（参考）平成20年同月間の利用者数 計220人

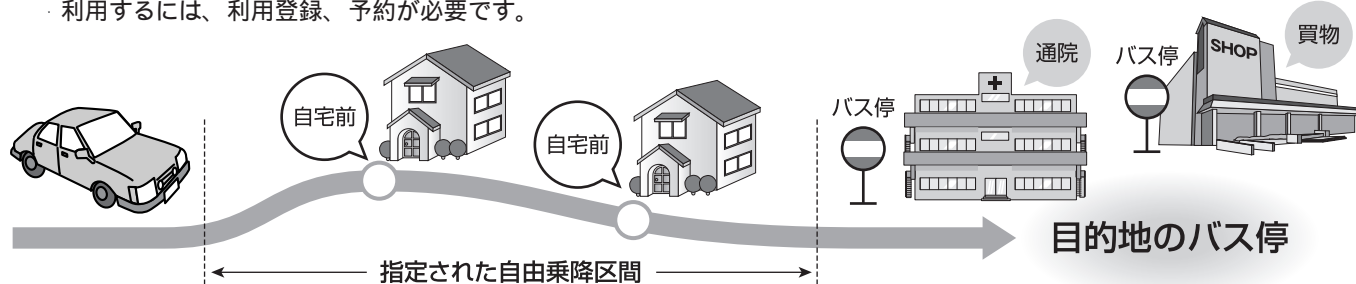
ある一方で、「診療後は時間帯が合わず、利用できない」という声も寄せられています。利用状況、アンケート結果から、住民のニーズにあわせた運行時間帯の設定が課題となっています。

路線バス 決められた曜日、時間に必ず運行



デマンドタクシー 予約のあった便のみ運行

- ・運行する曜日、運行する時間帯は決まっています。
- ・指定された自由乗降区間では、自宅前などの希望の場所で乗降することができます。自由乗降区間以外は、バス停での乗降となります。
- ・始発地点の発車時刻は決まっていますが、経由地の乗車時刻は、予約の状況により異なります。
- ・利用するには、利用登録、予約が必要です。



1月22日に開催した金目線の住民説明会



齋藤今朝男さん

お孫さんが利用していると
いう齋藤今朝男さん（金目）
にお話を伺いました。

「去年の五月までは、週一回の路線バスでしたので、子どもたちの通学に利用することができませんでした。また、地域のかたがたもバスで町中心部に行くには、金曜日しか行くことができませんでした。昨年六月からのデマンドタクシーは、平日毎日の運行となつていたので、子ども達の通学や、車を運転しないかたの

今後の方針

通院などに利用できます。以前よりも、利便性は高まっていると感じます」と話してくれました。

平成二十一年十二月に開催した第二回小国町地域公共交通会議では、本年度実施した実証運行をもとに、さらに住民ニーズに対応した運行を図ることとし、平成二十二年度から、現在二便である金目線デマンドタクシーを火曜日と金曜日の正午頃に一便増便し、本格運行へ移行する計画としています。

また、平成二十二年度に新たに取り組む事業として、白沼線と足中線を対象にしたデマンドタクシー実証運行、北部線と東部線の経路変更を実施することとしています。

町では、交通会議による実証運行の結果を踏まえ、持続性を高めるための取り組みを検討しながら、少子高齢化社会に対応した効果的・効率的で地域に根ざした公共交通対策に取り組んでまいります。

新年の決意を新たに

新春賀詞交歓会

新春賀詞交歓会が、一月五日、総合センターで開催され、町内事業所などから約百人が参加しました。

これは、町商工会（加藤功会長）と町で構成する実行委員会が、さらなる町勢の発展を願い開催したものです。

交歓会では、実行委員会を代表して、加藤会長が、不況からの脱却と、今年の飛躍を願ってあいさつ。また、参加



新年の抱負を述べる堀内所長



新年の決意を新たに祝杯

者を代表して、コバレントマテリアル(株)小国事業所堀内雄史所長が「景気は必ず上向いてくると信じています。今年は、成長に向けて発展する年。みなさんのご協力をお願いしたい」と、新年の抱負を述べられました。

参加者は、新たな交流や情報交換を行うとともに町のさらなる発展を願い祝杯をあげ、新年の誓いを新たにしました。

火災のないまちを 消防出初式

小国町消防出初式が、一月十日、総合センターで開催されました。これは、消防団員の士気高揚と、地域住民の防災意識を高めるため、毎年行われているもので、団員や行政関係者など約百人が参加しました。

式では、東正明消防団長は「安全で迅速、そして的確な行動をお願いしたい」と訓示を述べました。

式終了後には、団員らが防火パレードを行い、火災予防を呼びかけました。



すみれ保育園 新園舎が完成 通園が始まる

県と町の支援を受けて建設が進められてきた社団法人愛育福祉会すみれ保育園（五十嵐友明園長）の新園舎が完成し、一月二十五日から通園が始まっています。

新しい園舎は、鉄骨平屋建てで一三六四・九五平方メートル、乳児室一室、園児室五室があります。

五十嵐園長は「町民みんなのためのすみれ保育園として、子ども達を迎えたい」と話してくれました。



小正月行事やかんじき歩き

マタギの里で伝統文化体験



団子さしを体験する参加者

「マタギの里で伝統文化体験冬編」が、一月十日から十一日まで、泡の湯温泉三好荘などで開催されました。これは、マタギの里として栄えてきた小玉川地区をもっと多くの人に知ってもらおうと、小玉川公民館（舟山堅一館長）が主催したものです。

今回は、県内外から十四名のかたが参加し、地域に



かんじきを履いてトレッキング

伝わる小正月の伝統行事である「さいず焼き」や「団子さし」を体験したほか、「かんじき歩き」など、雪深い小国の自然も満喫しました。

参加者は、「地域のかたがたが伝統を守り続けている姿勢や、むらおこしの熱意に魅了されました。天候にも恵まれ雄大な自然を体験できました。また訪れたい」と話してくれました。

地元産の大豆で豆腐づくり



親子で一緒に調理

白い森子ども体験教室「大豆加工体験」が、一月二十三日、健康管理センターで開催されました。

これは、町教育委員会などで組織する小国町地域教育力・体験活動推進協議会（舟山功代表）が主催したものです。

今回は、親子を対象とした料理教室として、地元産の大豆を使用した豆腐づくりを行いました。この大豆は、十月に行われた同協議会主催の体験教室で収穫したものです。

指導には、町内で読み聞か



指導する今野さん（右から2人目）

せや食育などの活動を行っているボランティアサークルトライあんぐる（今野美喜子代表）や、同協議会スタッフがあたり、調理の手順を分かりやすく解説していました。

参加したかたは、「地元産の素材を用いて、おいしい豆腐を作ることができました。子どもと一緒に体験できる、非常にいい機会だと思います」と話していました。

白い森子ども体験教室

1/10

110番の日に啓発活動

～小国警察署～



買い物客らを対象に啓発活動

小国警察署（齊藤隆署長）が、110番の日の1月10日、110番の有効、適切な利用を呼び掛ける啓発活動を行いました。

会場となったアスモでは、買い物客らを対象に、110番通報の体験や、110番クイズが行われたほか、振り込め詐欺や交通事故の防止を呼び掛ける映像も上映されました。

このほか、小国警察署では、1月8日に、すみれ保育園職員を対象に110番模擬通報訓練も実施しています。

1/16

無病息災を祈る

～樽口地区さいず焼き～

樽口地区のさいず焼きが、1月16日に行われました。町内各地で続けられているこの行事は、無病息災の願いが込められ、この日で焼いた餅やスルメを食べると1年を健康に過ごせるとされています。

樽口地区では、本年度、集落行事などの体験を通して地域の課題を学ぶ学生（新潟大学ダブルホーム制）を受け入れています。今回のさいず焼きには、2人の学生が訪れ、木を切り出し、わらを積み上げるなど、準備作業も体験しました。



雪が舞うなか行われたさいず焼き

1/23・24

小学生14チームが参加 ～白い森杯バレーボール大会～



元気いっぱい、子どもたちのプレー

第3回白い森杯バレーボール交流大会小学生大会が、1月23日から24日まで町民体育館で開催されました。

これは、町バレーボール連盟などで構成する実行委員会が主催したもので、今年で3回目の開催になりました。

今回は、置賜地域や新潟県からスポーツ少年団などの14チームが参加。選手や関係者など総勢約300名が会場に訪れました。スパイクやブロックが決まるたびに、大きな歓声があがり、会場は熱気に包まれていました。

1/20~22

伝統の技を体験

～第28回つる細工講習会～



指導にあたる落合さん（右から2人目）



ブドウの皮を使った手さげかばんの制作



参加者同士で教え合い

町観光協会（土屋民男会長）が主催するつる細工講習会が、1月20日から22日まで、国民宿舎飯豊梅花皮荘で開催され、町内外から64人が参加しました。

28回目を迎えた今回は、上山市から招いた講師落合なおさんや、町内で活動している愛好団体（つる工芸の会）会員が指導にあたり、材料の特性や編みこみ方を分かりやすく解説。参加者は、互いに会話を楽しみながら、あけびのつるなどを使い、果物かごや手さげかごなどを、ひとつひとつ丁寧に制作していました。参加したかたは、「自然の素材を使い、自分だけの作品を作ることができるのが魅力です。家で使うのが楽しみです」と話していました。

この人に聞く

つる工芸の会

会長 高橋初太郎さん

（大石沢）



今回のつる細工講習会で指導にあたったつる工芸の会高橋会長にお話を伺いました。「つる細工は、あけびのつるやブドウの皮など、自然の材料を使い、自分の好きな形に編みこんでいくことができます。さらに、自分で仕上げた作品を、家庭で実際に使うことができます。」

家で参考書を見ながら一人で作ることもできますが、やはりこうして、皆で集まり、楽しく教え合いながら作ったほうが、早く覚えることができますし、仲間づくりにもつながります。

近年は、町外から参加する人も増えてきているようです。これからも多くの人につる細工の魅力を伝えていきたいです」と話してくれました。

町・県民税の

2月8日(月)▼3月15日(月)

申告相談が始まります

申告が必要なかた

小国町への町・県民税の申告が必要なかたは、「平成二十二年一月一日現在で、小国町に居住されているかた」です。期間中に相談においでください。なお、次に該当するかたは、申告書に必要事項を記入押印して役場税務出納課へ提出してください。

- 税務署に確定申告をしたかた、またはする予定のかた（税務署申告と表示してください。）
- 年末調整済みの給与収入のほかに収入がなく、勤務先から小国町へ給与支払報告が提出されているかた（年末調整済と表示してください。）
- 平成二十一年中にまったく収入がなかったかた（収入なしと表示してください。）

※障害年金や遺族年金は町・県民税の算定には含まないので、申告する収入、所得金額に記載しないようご注意ください。

必要なもの

- ① 申告書
- ② 印鑑
- ③ 収入が確認できる次の書類
- 給与・公的年金収入：平成二十一年分の源泉徴収票
- 営業・不動産収入：収支内訳計算書、売り上げや仕入れの帳簿類、必要経費の領収書など
- 農業収入：農産物の出荷伝票、仕切書、請求書、領収書、借入金利子証明書、新しく購入した農機具などに関する書類、その他収入や経費が明らかになる書類
- 雑収入・一時所得…支払証

明書や通帳など収入金額が確認できる書類

- ④ 所得控除を受ける場合に必要各種領収書や支払金額を証明する書類、または申請書など
- ⑤ 通帳など、申告者本人の口座が確認できる書類

申告書の送付

平成二十一年度の課税状況をもとに申告書を送付しておりますが、次に該当するかたには送付しておりません。

- 前年度の申告をしていなかったかた
- 前年度に年末調整済の給与以外に所得がなかったかた
- 申告書の送付がなくても、平成二十一年中に収入のあったかたや年末調整済の給与以外に所得があったかた、各種所得控除を受けたかたなどは、申告の必要がありますので、申告相談にお越しください。また、申告書の送付がなく、平成二十一年中の収入がなかったかたについても、次のような方は申告の必要があります。

りますので、期間中に申告してください。

- 所得証明などの証明発行が必要なかた
- 国民健康保険加入者
- 後期高齢者保健加入者及びその世帯主
- 介護保険加入者及びその世帯員
- 国民年金免除申請をお考えのかた

ご注意ください

▼臨時的な収入はありませんでしたか？

勤務先からの給与や年金のほかに土地・建物を売買した収入や、満期保険料などの収入があった時は、所得税、町・県民税の申告が必要です。

▼寄附金控除が変わりました。従来対象となっていた共同募金会、日本赤十字への寄附、自治体への寄附に加え、条例で指定された施設、団体への寄附も寄附金控除の対象となります。詳しくは申告相談の際、寄附金の領収書を持参のうえご確認ください。

町・県民税 申告相談受付け日程

駐在地区名で表示しています。申告期限（3月15日）が近づきますと大変混雑しますので、なるべく指定された期日に相談会場にお越しください。

月 日	相 談 会 場	午 前 の 部		午 後 の 部	
		受 付 時 間	相談対象地区名	受 付 時 間	相談対象地区名
2月8日(月)	役場大会議室	9:00～11:00	小国町1・2	13:00～16:00	坂町1・2
9日(火)	役場大会議室	9:00～11:00	本町1・2	13:00～16:00	幸町2
10日(水)	役場大会議室	9:00～11:00	本町3、幸町1	13:00～16:00	上岩井沢
12日(金)	役場大会議室	9:00～11:00	坂町3・5	13:00～16:00	地蔵町
15日(月)	役場大会議室	9:00～11:00	町原	13:00～16:00	東原
16日(火)	役場大会議室	9:00～11:00	あけぼの	13:00～16:00	松岡
17日(水)	役場大会議室	9:00～11:00	綱木箱口	13:00～16:00	伊佐領
18日(木)	役場大会議室	9:00～11:00	旭町、小芦	13:00～16:00	北、西
19日(金)	役場大会議室	9:00～11:00	平林	13:00～16:00	増岡
21日(日)	役場大会議室	9:00～11:00	休日相談日	13:00～16:00	休日相談日
22日(月)	役場大会議室	9:00～11:00	種沢	13:00～16:00	大滝
23日(火)	役場大会議室	9:00～11:00	岩井沢1	13:00～16:00	岩井沢2
24日(水)	役場大会議室	9:00～11:00	兵庫館1	13:00～16:00	兵庫館2
25日(木)	役場大会議室	9:00～11:00	大宮、宮ノ台	13:00～16:00	田沢頭
26日(金)	役場大会議室	9:00～11:00	小渡	13:00～16:00	館
3月1日(月)	役場大会議室	9:00～11:00	尻無沢	13:00～16:00	舟渡
2日(火)	役場大会議室	9:00～11:00	今市	13:00～16:00	古田
3日(水)	アスモ多目的ホール	9:30～11:00	緑町1	13:00～15:30	緑町2
4日(木)	アスモ多目的ホール	9:30～11:00	駅前1・2	13:00～15:30	栄町1・2
5日(金)	梅花皮荘	9:30～11:00	小玉川、泉岡	13:00～15:30	長者原、玉川中里
8日(月)	玉川コミュニティーセンター	9:30～11:00	足野水、中田山崎、片貝、市野沢	13:00～15:30	玉川、玉川新田
9日(火)	水源の郷交流館	9:30～11:00	上叶水、下叶水	13:00～15:30	新股、河原角、上大石沢、下大石沢
10日(水)	越中里公民館	9:30～11:00	六ヶ字	13:00～15:30	越長
11日(木)	白沼小中学校	9:30～11:00	白子沢、桜沢、間瀬、明沢	13:00～15:30	沼沢1・2
12日(金)	足中克雪管理センター	9:30～11:00	百子沢、足水中里、樽口		
15日(月)	りふれ	9:30～11:00	三ヶ字、石滝	13:00～15:30	五味沢

★昨年とは違う日程になっておりますので、日程、会場をご確認の上、お住まいの地区相談日においでください。
 ★予備日は設けておりません。割当日に都合がつかないかたについては割当日以外でもさしつかえ有りますが、休日相談や最終日は大変混み合いますのでご留意のうえ都合の付く日においでください。

募集

町営住宅入居者募集

■あけぼの団地(高齢世帯向け)
2DK 1戸

▼対象 所得制限がありますので、お問合せください。
家賃 所得と家族構成により決定します。

■小坂町勤労者住宅
2K 3戸

家賃 三万三千元

■岩井沢勤労者住宅
3DK 3戸

家賃 四万二千元

▼対象 小坂町・岩井沢ともに、町内の事業所にお勤めのかた

■敷金 家賃の3カ月分

■募集期限 2月9日(火)

■入居時期 2月下旬以降

■問合せ先 地域整備課 建設管理室へ

県営住宅入居者募集

■募集住宅

小国アパート1号

3DK 3戸

小国アパート2号

3DK 2戸

▼対象 同居親族がいるかた

(所得制限あり)

■募集期限 2月5日(金)

■入居時期 3月中旬

■家賃 所得により決定

■敷金 家賃の3カ月分

■問合せ先 すまいの情報センター (TEL 0238-2412332) へ

平成22年度

みどり環境公募事業

地域などが行う森づくり活動を支援します。

■支援する活動内容

①森林・自然環境学習

②自然環境の保全活動

③豊かな森づくり活動

④森林資源の利活用

■募集期限 2月16日(火)

■問合せ先 置賜総合支庁森林整備課森づくり推進室 (TEL 0238-3519053)

もしくは産業振興課農林振興室へ

ご案内

語り部養成講座

昔語りなどの語り部口演の講座を行います。興味のあるかたは、ぜひご参加ください。

■日時と会場

① 2月18日(木)

午前9時～午後3時

南陽市夕鶴の里

※老人福祉センターから会場まで送迎バスを運行します。

② 3月11日(木)

午前10時～午後2時

アスモ3階多目的ホール

■申込期限

① 2月10日(水)

② 3月5日(金)

■参加費

①、②いずれも五百円

■申込・問合せ先 社会福祉協議会 (TEL 62-2825) へ

催し

ナラ枯れ研修会

■日時 2月16日(火)

午後2時から午後4時

■場所

アスモ3階多目的ホール

■内容 (独)森林総合研究所等の研究者がナラ枯れについて講演を行います。

■申込締切 2月10日(水)

■申込・問合せ先 産業振興課

農林振興室もしくは置賜

森林管理署 (TEL 62-22246) へ

納税に関するQ&A

Q たまたま口座に残高が不足していて、引き落としができませんでした。どうしたらいいですか？

A □座振替は納期ごとの指定日の1回だけです。翌日に□座に入金しても引き落としができません。振替ができなかった人には「□座振替不能通知書兼領収書」を送付しますので、役場または収納代理金融機関の窓口等で納付してください。

Q 事情により町税を納付することができそうにない場合にはどうすればいいですか？

A 町税等はそれぞれの納期までに納付するのが本来のルールですが、仕事や家庭の事情などで納付することが困難なかたには税務出納課にお越しいただき、納付相談を行ってください。今後の納税について具体的なご相談を行います。なお、税金を納めずに放置すると延滞金が増加され、ますます納付が困難となります。

■問合せ先

税務出納課税政管理室へ

総合センター図書室から

●新着図書

東北知の鉱脈 1 赤坂 憲雄
東京骨灰紀行 小沢 信男
日本の記録林業人列伝

全国林業改良普及協会

へんな判決 のりたまみ
アシュリーが教えてくれたこと

ロリー・ヘギ

静人日記 天童 荒太
美は惜しみなく奪う 林 真理子
レインツリーの国 有川 浩
おんなの窓 2 伊藤 理佐
解説 上杉八代藩主宗房公 小國御境上覧記録

小国町古文書研究会

●休館日...毎週月曜日、祝日

子育て支援 センターから

★あそびの広場★

■日程 2月2日、9日、

「子育て講座・身体測定
と講演会」、16日、23日

■時間 午前10時～11時30分

■場所 健康管理センター1
対象者 0歳から入園前
のお子さんとお家のかた

★なかよし広場★

■日程と場所

2月4日、18日

総合センター
2月25日

おぐに保育園

■時間 午前10時～11時30分
■対象者 0歳から入園前
のお子さんとお家のかた

★こども愛ランド★

■日時 3月13日(土)

■場所 健康管理センター1

■内容 健康料理
雑穀料理
親子体操

■申込期限 3月11日(木)

問合せ

子育て支援センターへ

求 人 情 報

左の表は、1月20
日現在の求人内容で
す。無効になつてい
る場合もありますの
でご了承ください。
※詳しいことは、ハ
ローワーク長井(電
話84-8609)へ

今月の納税 2010.2

2月の税金等の口座振替は、
次のとおりです。振替日の前日
まで、指定の口座に入金してく
ださい。

- 2月26日(金) 水道料
- 3月1日(月) 国民健康保険
税(8期)、後期高齢者医療保険
料(8期)、介護保険料、下水道
料・簡易水道料、住宅使用料、
保育料等

■問合せ 税務出納課
税政管理室へ

事業所名	職種	求人数	勤務時間
遠藤建設(株)	土木施工管理技士	1人	8:00～17:00
(有)蔵王ストアー	レジ係	1人	8:45～18:00
大和建設運輸(株)	土木施工管理技士	2人	8:00～17:00
(株)ケープロダクツ	営業	1人	9:00～18:00
(株)金十商店	事務全般	1人	9:30～18:30ほか
斎藤建設(株)	土木施工管理技士	1人	8:00～17:00
ハイコー(株)	電気工事(見習い可)	2人	8:00～17:00
安部工業(株)	型枠大工・一般作業員	4人	8:00～17:00
特別養護老人ホームさいわい荘	介護員	1人	9:15～18:15ほか
(株)コメリ新潟地区本部	販売員(コメリH&G小国店) アルバイト	1人	13:00～17:00ほか
(有)白い森よこね物産品直売所	販売・接客	3人	9:00～18:00間5時間程度
旭ビル管理(株)	清掃員	1人	7:30～12:00

保健カレンダー

・ 問合先 健康福祉課へ

月 日	内 容	受 付 時 間	対象のお子さん(生まれた月)	場 所
3月12日(金)	1歳6ヵ月児健診	12:30～13:00	H20年7月、8月、9月生まれ	健康管理センター 持ち物 母子健康手帳
3月19日(金)	4ヵ月児健診	13:10～13:20	H21年11月生まれ	
	1歳児健診	13:00～13:10	H21年3月生まれ	

健康管理センター

展示作品募集

高齢者等の生きがいづくりをより活発にするために、展示作品を広く一般のかたから募集します。



- ・ 展示場所 健康管理センター入口ロビー
- ・ 申込期間 2月1日(月)から2月26日(金)まで
- ・ 募集作品 書道、絵画、陶芸、写真、合同でつくった大きな作品など
- ・ 展示期間 平成22年4月5日(月)から
平成23年3月25日(金)のうちで1～2週間
- ・ 申込・問合先 健康福祉課へ

相談

年金相談

- ・ 日 時 2月17日(水)
受付 10:30～14:30
- ・ 場 所 役場町民相談室
- ・ 対応者 社会保険事務所職員
- ・ 問合先 町民課住民窓口担当へ

債務整理無料相談会

- ・ 日 時 2月22日(月)
17:00～19:00
- ・ 場 所 ろうきん小国支店
- ・ 相談員 司法書士
- ・ その他 2月19日(金)まで予約
- ・ 主 催 西置賜地区労働者福祉協会
- ・ 申込・問合先
ろうきん小国支店(62-4456)へ

人権相談

- ・ 日 時 2月26日(金)
10:00～12:00
- ・ 場 所 総合センター
- ・ 相談員 町人権擁護委員
- ・ 問合先 町民課住民窓口担当へ

消費者相談会

- ・ 日 時 2月27日(土)
10:00～15:00
- 相談時間は一人30分～1時間
- ・ 場 所 役場町民相談室
- ・ 相談員 司法書士 舟山健蔵氏
- ・ 相談料 無 料
- ・ 申込み 事前に申込みが必要です。
- ・ 申込・問合先 町民課町民生活担当へ

東北税理士会長井支部 無料税務相談

- ・ 日 時 2月10日(水)、12日(金)
15日(月)、16日(火)
いずれも10:00～15:00
- ・ 問合先 東北税理士会長井支部(88-9159)へ

除雪の事故を防ぎましょう

除雪中の事故によって、毎年多くの犠牲者が出ています。除雪中の事故の危険性を理解し、安全な対策を講じましょう。

- 作業は家庭、隣近所にも声をかけて2人以上で!
- 低い屋根でも油断は禁物!
- 建物のまわりに雪を残して雪おろし!
- 作業開始直後と疲れたころは特に慎重に!
- 晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんでいる!
- 忘れずに! 命綱とヘルメット
- はしごの固定を忘れずに!
- 除雪道具はこまめに手入れ、点検を!
- エンジン切ってから! 除雪機の雪詰まりの取り除き
- 携帯電話の携行を忘れずに!

小国町雪対策連絡会議を設置しています

町では、1月15日、副町長を本部長に、各課長で構成する「小国雪対策連絡会議」を設置し、住民生活の安全を確保していくため、情報収集にあたり、対策に万全を期していくこととしました。

- ・ 問合先 町民課町民生活担当



- 小国町役場 02-2111(代) 02-5464
- 行政管理室 02-2112 ●政策企画室 02-2264 ●住民窓口担当・町民生活担当 02-2260
- 国保医療担当 02-2261 ●税政管理室 02-2403 ●出納室 02-2406
- 農林振興室 02-2408 ●商工観光室 02-2416 ●建設管理室・上下水道室 02-2431
- 建設技術室 02-2432 ●議会事務局 02-2448

指定可燃ごみ袋
(もえるもの)

証 紙

地区名 氏 名

捨てる前
もう一度考えよう
リサイクル

CRE8(くりはち)
C【クリーン】
R【リサイクル】
E【エース(地球)】
S【笑顔 三拍子】

(注意)
この袋以外のごみは、収集しません。
事業系ごみには、使用できません。

置賜広域行政事務組合
米沢市 南陽市 高島町 川西町
長井市 白鷹町 飯豊町 小国町

現行(平袋タイプ)

指定可燃ごみ袋
(もやせるもの)

証 紙

地区名 氏 名

捨てる前
もう一度考えよう
リサイクル

Clean
Recycle
Earth

広客スペース 広客スペース

(注意)
この袋以外のごみは、収集しません。
事業系ごみには、使用できません。

置賜広域行政事務組合
米沢市 南陽市 高島町 川西町
長井市 白鷹町 飯豊町 小国町

改正後(レジ袋タイプ)

平成22年4月1日から 指定ごみ袋の形状と値段が 変更になります

- 「持ち手」と「マチ」を付けたレジ袋タイプになります。
- 現行のごみ袋は、4月1日以降も同様に使うことができます。
- 大きさと料金は、下表のとおり改正となります。

種 類		現行(平袋)		改定後(レジ袋)	
		袋容量	料 金	袋容量	料 金
可燃ごみ袋	大	25ℓ	40円	30ℓ	50円
	小	14ℓ	25円	20ℓ	35円
不燃ごみ袋	大	36ℓ	40円	45ℓ	50円
	小	21ℓ	25円	30ℓ	35円
資 源 袋	大	36ℓ	40円	45ℓ	40円
	小	21ℓ	25円	30ℓ	25円

- 問合せ先 町民課町民生活担当または置賜広域行政事務組合
総務課施設係 (TEL 0238-23-3246) へ

申請はお済みですか? 子育て支援医療

平成21年7月分より就学前のお子さんの医療費の無料化を行っております。

県事業の一部負担有(青色の医療証)の医療証をお持ちのかたは、医療機関の窓口でお支払いになった自己負担分(保険適用分)について、下記のものを持参のうえ申請においでください。後日、自己負担分について支給を受けることができます。

《申請に必要なもの》

- 医療機関の領収書(日数、診療点数等の記載のあるもの)
- お子さんの健康保険証 ●子育て支援医療証
- 保護者名義の振込口座が確認できるもの(ゆうちょ銀行以外)

小学校の児童は、平成21年7月診療分より入院分について、子育て支援医療の対象となりました。入院をされるとき又は入院をされたときは、医療証の申請に早めにお出でください。また、所得制限により、該当にならない場合があります。

《申請に必要なもの》

- お子さんの健康保険証 ●前年又は前々年の所得がわかるもの(転入者のみ)

- 問合せ先 町民課 国保医療担当へ

介護予防♥一口メモ

高年齢者の尊厳と
権利・利益を守るために

平成18年4月1日から高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律が施行されました。

高齢者虐待とは、高齢者を世話する家族などの養護者や養介護施設の従事者等によって行われる以下の行為をいいます。

- 身体的虐待 ●介護・世話の放棄、放任
- 心理的虐待 ●性的虐待
- 経済的虐待

これらによって高齢者の尊厳が保たれなくなったり、心身に深い傷を負わせたり、基本的人権を侵害してしまうことにつながってしまうのです。

このため虐待を防止し、高齢者と養護者双方を守り支援するためのとりくみが必要になっています。小国町では、さまざまな関係者で構成される虐待防止ネットワークを構築し、未然防止に努めています。

地域包括支援センターは高齢者の介護や生活についての様々な悩みや心配事の相談窓口として設置されていますので、いつでもお気軽にご相談下さい。

お問い合わせ 地域包括支援センター 61-1001

戸籍のまど

誕生おめでとうございます。

小国小坂町 志田 洸月 (正 義子)
岩井 沢井 上達貴 (勝 裕美)
緑町 長岡 来空 (博 之希)
岩井 沢井 高橋 優奈 (謙 治華)

結婚おめでとうございます。

(朝 篠 舟 山 賢 晴
韓 国 楊 美 熙)

おくやみ申し上げます。

小国町 松原 米子 (80)
小国小坂町 遠藤 順子 (94)
市野 沢 寫貫 みちい (95)
焼山 渡部 トモ子 (82)
岩井 沢井 梅津 とよ (88)
岩井 沢井 伊藤 モナ子 (85)
兵庫 舘 菅 みち子 (57)
小国小坂町 澤口 きみ (92)
越中里 舟山 さだ (89)
新股 本多 もや (83)
岩井 沢井 佐藤 タメ (92)
大石 沢井 川崎 しげよ (82)
荒 沢井 山口 とめ (91)
尻無 沢井 栗田 幸雄 (67)

人口のうごき

人口 男… 4,489人(－5)
女… 4,711人(－20)
計… 9,200人(－25)

世帯数 3,255世帯(－4)

平成21年12月31日現在

編集後記

小玉川で行われた伝統文化体験の取材時。かんじき歩きを体験する参加者のみなさんと一緒に、小高い丘の上まで登ってみることにしました。新雪の上を、息を切らしながら登っていく私。顔色ひとつ変えずに登っていく地元マタギの皆さん。眼下に広がる素晴らしい雪景色を堪能できた反面、自分の体力の無さを痛感した一日となりました。

(加藤)